

ポイント1 いじめの重大事態化を防ぐための取組の充実を図ること ～ 専門人材・地域・関係機関との協働も含めた組織的対応 ～

○いじめ防止に向けたスクールロイヤーと学校との協働（未然防止から重大事態化の防止に向けて）

・スクールロイヤー活用事業（公立学校を対象として実施）

①学校における法的相談

②法令に基づくいじめ対応の徹底、

③児童生徒に対するいじめ予防教育

④インターネットトラブル等に関する研修や授業

・児童生徒の権利又は利益に関わる問題に対してスクールロイヤーから適切な助言を得ることによる、児童生徒の最善の利益の実現

（※学校においては、児童生徒や保護者への適切な関わりを含む実効的な組織体制の構築）

・県内のすべての県立学校で児童生徒へのスクールロイヤーによる授業又は教職員研修を実施予定（R6年度から3年間）

ポイント2 「ネットいじめ」に関する対策も含めた未然防止の取組の充実を図ること ～ ネットいじめ、SNSトラブルを未然に防ぐ情報モラル教育 ～

○非行防止教室の展開

・各機関、各警察署による学校を対象とした非行防止教室の展開

○より広く啓発を浸透させるための地域をまたいだイベントの開催

・いじめを題材とし、高知市内の中学生と少年警察ボランティアとの意見交換の実施

・大型商業施設を会場とした子ども対象のSNSの安全利用を考えるイベント

ポイント3 「生徒指導提要」の改訂を反映し、「こども基本法」の施行等に伴った内容の追加を行うこと ～ 子どもたちがいじめ問題を自分のこととして考え、議論する実践的な取組 ～

○中土佐町立久礼中学校の取組

・居心地のよい学校づくりに向けた校内での話し合いや、標語の作成

・「全国いじめ問題子供サミット」への参加、取組発表（令和4年度、5年度）

○中土佐町児童会生徒会サミットの取組

・子どもが変わるために、子ども自身の力を活用したいじめ未然防止の取組について

・正しい知識をもとにした「いじめ見逃し・重大事態発生・未解消率」がゼロの学校づくり